

<論 説>

「植民地党」としてのアリアンス・フランセーズ —植民地主義における言語普及—

西 山 教 行

はじめに

非西洋世界におけるフランス語教育の歴史は、19世紀後半のフランス植民地主義の歴史と深い関連を持ち、植民地主義の拡大は言語教育の方法の開発に寄与してきた¹。また、言語教育が植民地主義に従属し、それを支える知的装置として機能してきたことも歴史的事実である。

この歴史を踏まえた上で、植民地主義に対する批判的なまなざしを言語教育に照射することにより、言語教育のはらむイデオロギーを解明することはできないだろうか。このような観点から、フランス語教育の歴史を繙くとき、フランス語普及機関として世界的に著名な「アリアンス・フランセーズ」Alliance Française (以下AFと略記)の存在を無視することはできない。というのも、このAFこそフランスが国家として言語普及の事業に取り組んだ最初の機関であり、それも植民地主義の歴史的な脈の中で生まれたものだからである。本稿はこれまでの拙考を批判的に継承しながら(西山1997, 1999)、AFの創始者たちの人物像をたどることで、このフランス語普及機関がどのようなイデオロギーの中で生まれたのかを明らかにしたい。そのためAFを帝国主義的植民地主義が活性化させたフランス社会に多く誕生した「植民地党」particolonialの一つと考える。この視点はこれまで数人の歴史家が指摘してきたものの(AGERON 1978, ANDREW 1975)、フランス語教育学ではまだ未開拓の研究領域で²、今後の研究が望まれる。

本稿ではAFを「植民地党」と位置づけるに当たり、まず「植民地党」とは何かを概観したい。その上で、AFの創設の状況に目を転じ、創始者たちのイデオロギー的立場を明らかにしたい。これによりAFの設立や活動がどのような植民地主義イデオロギーに関与していたのか浮かび上がるであろう。

1. 「植民地党」とは何か

フランス植民地帝国の歴史の中で、1830年のアルジェリア軍事占領以降を「第二次フランス植民地帝国」と呼ぶならわしになっているが、ここで取り上げる「植民地党」の誕生は第二次

フランス植民地帝国が絶頂期を迎えようとする第三共和政の前期、1890年代のことである。第三共和政はフランス大革命の正嫡として共和主義思想を普及する一方で、国外への植民地経営に本格的に乗り出した政体でもある。1880年のコンゴ保護領化を受けて、ガリエニ將軍 Général GALLIENI Joseph (1849-1916) はスーダン（現在のマリ）制圧に乗り出す。第三共和政に特有の保護領という形態の植民地にチュニジアを変容させるのは翌年1881年のことである。アジアでは1887年にそれまで植民地化を完了したコーチシナ、アンナン、トンキン（現在のベトナム）に加えて、ラオス、カンボジアをあわせ、インドシナ連邦を結成。翌年には仏領ソマリア（現在のジブチ）の成立、1891年にはニジェールの占領、1895年にはそれまでに占領していた西アフリカを統合し、仏領西アフリカ (AOF) を成立させる。インド洋に面する戦略拠点マダガスカルを保護領化を実現したのも同じ年のことである。その後、1897年には仏領赤道アフリカ (AEF) を成立させるなど、フランス植民地帝国は次第にその絶頂期へと向かう。

「植民地党」を自ら名乗る一連の集団が結成されるのは、1890年以降のことである (AGERON: 130)。このグループは「党」parti を名乗るものの、正確には政党ではない。複数の議員を含むとはいえ、それ以上に様々な社会層から形成された、植民地に何らかの点で利害を持つ人々のグループであり、個々のグループはそれぞれ「協会」société や「委員会」comitéなどを名乗っている。その目的は列強の策動するさまざまな植民地政策に対応して、共和国政府の植民地政策に何らかの影響を与え、植民地開発を支援する世論を形成することにある。現代社会に当てはめるならば、アメリカの国会や州議会にみられる、議員に対して院外から圧力活動を行うことを意味する「ロビー」（院外団体）に近いのではないかとはいえ、その活動形態は「植民地党」の独創ではなく、地理学者のグループを嚆矢とする。

ところで植民地主義の歴史において、地理学の果たしてきた役割には無視できないものがある。サイド SAID Edward の指摘するように、科学的な地理学は植民地主義の進捗とともに、営利的な地理学へと変貌し、植民地主義の支柱として中心的役割を果たしてゆく (サイド: 46)。地理学者のもっとも古いグループ「パリ地理学協会」Société de Géographie de Paris は1821年に設立されたが、営利目的を考慮に入れた「商業地理学協会」Société de Géographie commerciale の結成は1876年のことになる。その後1881年までに同種の学会がフランスの主要都市で次々に結成され、その数は12に上り、会員数は9500人を数えた (AGERON: 132)。地理学者は未開の土地を研究し、探検家の先達となるのみならず、海外についての知識を大衆化する役割を担っていた (GIRARDET 1995a: 85)。いわば植民地開発の「地ならし」を行っていたのだ。

地理学者たちの先駆的活動を受けて1890年代には「植民地党」が次々に生まれる。1889年の植民地博覧会の翌年には「仏領アフリカ委員会」Comité de l'Afrique Française が結成される。これはアフリカ中央部の領土分割がイギリスとドイツの間で取り決められ、フランスを排除したことに對する反発から生まれたもので、アフリカにおけるフランスの影響力の維持や拡大をねらったものだ。この「仏領アフリカ委員会」は「植民地党」の代表格といえるが、これを皮

切りに1892年には「エチオピア委員会」Comité de l'Éthiopieが、1895年には「エジプト委員会」Comité de l'Égypteが、1898年にはモロッコに対するフランスの利権の擁護をねらう「モロッコ委員会」Comité du Marocが、さらに1901年には列強による中国分割を視野におさめた「仏領アジア委員会」Comité de l'Asie Françaiseが相次いで設立される。「植民地党」の動向を研究したアンドリュウは大小さまざまな規模の「植民地党」の数を58と数え、その中には本稿の主題であるAFや、地中海沿岸諸国を中心にフランス語による初等・中等教育の普及につとめていた「ミッション・ライク」Mission Laïque (1902年設立)もあげている。

ではこのような「植民地党」に結集していた人物はどのような社会層を代表しているのだろうか。アンドリュウによれば、政治家を筆頭に、植民地官僚、軍人、財界人、ジャーナリスト、学者、文化人など様々な社会層が植民地開発に関心を寄せていた(ANDREW: 650)。とはいえ、フランス全土でも「植民地党」に加入し、積極的に活躍していた人数はさほど多いわけではない。アンドリュウはその加入者総数を500人と数え、その中でも200人が事実上の活動家であり、さらに運営に直接に関わるなどの実質的な責任者を45人と推定している(ANDREW: 649)。これは、積極的な活動家が一人で複数の団体に加盟していたことを意味する。

その一例として、コンゴの探検、植民地化を推進した探検家ブラザ BRAZZA Savorgnan de (1852-1905)を取り上げてみよう。イタリア出身でフランスに帰化し、海軍士官となったブラザはAFや「フランスアフリカ協会」Société africaine de France (1888年結成)の名誉会員をつとめるほか、「パリ地理学協会」「モロッコ委員会」ならびにその前身である「モロッコ昼食会」Déjeuner du Maroc (1899年結成)、「フランス奴隷制廃止協会」Société antiesclavagiste de France (1888年結成)といった様々な「植民地党」に加入し、活動したようだ。

ところで当時のフランスの世論は、ジャーナリストも含めて、植民地問題に非常に関心が低く、植民地といえば、財界による金銭スキャンダルを思い起こす程度だったという(菅原: 751)。また1881年のアルジェリア併合は際限のない財政出動を強いられた上に、軍隊への依存度が高く、国民の間では不評を呈していた(BRUNSCHWIG: 54)。それゆえに、植民地問題に直接の利害を持つ人々は植民地拡大の根拠をめぐり様々な言説を繰り広げ、世論の支持を仰いだ。

アジュロンによれば、植民地開発をめぐる言説はおよそ四つに類型化される。第一に、植民地拡大は社会不安を解消するとの主張だ。19世紀後半の不況は多くの貧困層を生み出したが、その雇用先を国外に求めることができれば、国内から経済的に不満をもつ分子を排除することができる。ところが植民地に社会構造の安全弁を求める考えは「植民地党」の生み出した独自の論理ではない。1850年の議会ですでに「アフリカ、それは一つの方策だ。だがその目的は首都の沈静化にある。」との発言も見られる(AGERON: 45)。この発言はアルジェリアの植民地開発を念頭に置き、フランス国内で政治的・経済的に不満を持ち、不穏な動きをみせる人々を北アフリカに振り分けていたことを伝えている³。

フランスによる「文明化の使命」も植民地拡大を正当化する言説の一つである。この論理は啓蒙主義に端を発し、フリーメーソンの主張にも通じるもので、偉大なる文明国フランスは人

民を蒙昧から解放し、進歩へと導き、遅れた民族に文明の光をもたらす使命がある、という (AGERON: 62)。フランスが他国にもまして文明を未開の原住民にもたらすことができるとする根拠は、物質文明の発展だけでない。フランスこそ人類にとっての普遍的理念である「人権宣言」を發布したことに存する。1909年になるが、ある植民地官僚は人権宣言による植民地主義の解釈を展開し、そこに文明の事業を認めている (AGERON: 69)。

遅れた民衆に対するわれわれの膨張政策は健全で、高貴な事柄である。植民地帝国は誠実な人々によって作られたもので、征服とは悪徳商人による事業ではなく、文明による事業である。したがって、人権宣言に由来するわれわれの植民地政策は臣民ではなく、協力者を認めるものである。

フランスが文明を体現し、それゆえに「劣等人種」を教導する役割があるとの言説は、共和国の学校を制定した第三共和政の実質的創設者の一人フェリー FERRY Jules (1832-93) の繰り返すところであった。1885年7月の議会での次のような演説が残っている (GIRARDET: 103)。

みなさん、さらにはっきりと、さらに真実を語る必要があります。隠さずに申し上げねばなりません、優等人種は劣等人種に対して権利を持っている、と。(…)繰り返し申しますが、優等人種には権利があるのです。というのも、優等人種には義務もあるからであります。優等人種は劣等人種を文明化する義務を有するのです。

現代社会の規範から見れば、間違いなく人種主義者との烙印を押される言説である。しかし、これはフェリーに特有の思想ではなく、フランス植民地主義に広く見られる言説である。彼らは19世紀に流行していたスペンサー SPENCER Herbert (1820-1903) などの社会進化論に従い、人類の生物学的進化を社会さらに言語にも適応し、植民地理論を構築した。それによれば、「野蛮」や「未開」から「文明」へは、いわば線状的・直線的に進化する。フランスはこの進化の階梯においてもっとも進んだ「文明」国であり、アフリカなど「未開」の地はまだ「遅れた」段階にあるので、その「遅れ」を取り戻させることが植民地化なのである (CALVET: 162)。

領土膨張政策を正当化する第三の言説はあきらかに政治的意図にもとづいている。1871年の普仏戦争の敗北を承けて、国際社会で失墜した国威の回復を国外ではかる、さらにアルザス・ロレーヌ地方の割譲の傷を国外でいやすために植民地を拡大し、それにより対独報復をはたすと考える言説がその代表例である。と同時に、フランスは海外進出を果たさない限り、ヨーロッパでの大国の座を守れず、ベルギーやスイスといった小国に転落してしまう、との懸念も植民地開発を活性化する論理となった。経済学者のルロワ＝ボーリュ LEROY-BEAULIEU Paul (1843-1916) は植民地主義理論の構築に貢献した著作『近代人における植民地開発』*La*

colonisation chez les peuples modernes の第二版序文で次のように述べる (AGERON : 75)。

植民地開発はフランスの死活問題である。フランスがアフリカの列強となるか、100年、200年後にヨーロッパ列強の二流国の一つとなるか、これは植民地開発にかかっている。(…)われわれは祖国にさらに優れた運命を切望する。すなわちフランスが断固たる植民地国家になることだ。そうすれば、フランスには希望が長らい、広大な思想が開けてくる。

このほかに、膨張政策をめぐる言説は経済性を考慮に入れるものもあった。これは失業問題の解決が社会不安の解消につながるという第一の論理のもう一方の側面である。ところで植民地を重商主義からとらえる観点とは、16世紀末から18世紀にかけてフランスがカナダ、西インド諸島、西アフリカ、東インドなどにおいて展開した第一次植民地帝国の時代にさかのぼる (服部1992)。この時代は主に植民地貿易が中心で、植民地に雇用を模索するものではなかった。ところが19世紀後半の不況が本格化した時代において、植民地こそ安定した雇用をもたらし、本国を豊かにするとの言説が地理学会を中心に喧伝された。これはとくに、困窮農民などをアルジェリアへ移住させることを前提とした議論であり、植民地全体を移住の対象と考えていたのではない。「植民地問題とは、雇用問題そのものだ。政治的に優位なところでは、また商品や経済も優位に立つ。」(AGERON : 87) とフェリーは断言し、政治的支配権を確立した北アフリカが、フランス製商品の販路としても、また新たな雇用の場としても有効なことを確認している。

「植民地党」はこのように植民地主義を推進する言説を会報やマスメディア、講演会などにより普及し、世論に訴えた。このほかの「植民地党」の活動には食事会があるが、これは単なる親交目的ではない。アルジェリアのオラン選出の代議士で、植民地開発の急先鋒に立っていた政治家エチエンヌ ETIENNE Eugène (1844-1921) は「エチエンヌ昼食会」Déjeuner Etienne を主宰した。これは植民地開発を昼食会の話題とし、それを目的とした「植民地党」である。ほかにも「シャム昼食会」Déjeuner du Siam やブラザの加入していた「モロッコ昼食会」などのグループが確認されており、いずれも昼食会の話題を如実に物語っている。

このように「植民地党」は多様な観点から植民地政策の推進を図る言説を繰り広げたのだが、一般大衆に対する啓蒙活動が十二分な成果をもたらしたのか疑問は残る。というのも、植民地へ向けた大衆の関心は相変わらず低く、植民地開発の指導者たちは絶えず大衆の無関心を嘆き続けるからである (AGERON : 251)。とはいえ、植民地担当大臣ですら自分の管轄地に関心を示さなかったのだから、大衆の無関心は当然ともいえる。1895年から1928年まで植民地省の大員52名のうち、現地を訪れたものはわずか4名である (AGERON : 155)。

次には、AF の設立を取り上げ、その設立者たちの人物像や設立の趣旨を検討することにより、なぜ AF を「植民地党」と位置づけることができるのか、また「植民地党」としての AF の特質は何かを明らかにしたい。

2. アリアンス・フランセーズの設立

AFとは、1883年7月21日に設立された「植民地ならびに外国に対するフランス語普及のための全国協会」Association Nationale pour la propagation de la langue française dans les colonies et à l'étrangerである。その特色は、いかなる宗派にも属さない非宗教団体であること、20世紀初頭にフランス外務省が設立した「学院」Institutや「文化センター」Centre Culturelとは異なり、民間の主導で作られたことである。

まずこの名称を手がかりにAFとは何かを検討したい。というのも現在のAFは「外国へのフランス語・フランス文化の普及」diffusion de la langue et de la culture françaises à l'étrangerを目的とする協会と団体名を変更しているからだ。ここにはpropagationからdiffusionへの変更、植民地とcultureの言及の有無が相違点として認められる。propagationとdiffusionにはどのような意味の違いが見られるのだろうか。ラルース類語辞典によれば、propagationは「世代から世代へ、また再生産による増加を指し、比喩的に用いられるほか、拡大、進歩、増大、また増加による発展の観念も含む」。宗教的文脈においては「(信条や教義の)布教」という意味でも用いられる。19世紀フランスの宗教的文脈においてこの単語が喚起するもっとも著名な用例は、ジャリコJARICOT Pauline (1799-1862)が1822年にリヨンで設立した宣教グループ「信仰布教協会」Association de la Propagation de la Foiである。これは当時もっとも著名なカトリック宣教団体の一つで、主にアジア、アフリカの非キリスト教徒へ向けて宣教を行ったグループである⁴。一方diffusionには「propagationの観念に精神への浸透という観念が加わる」とあり、宗教的文脈で使われる用例はあまり見あたらない。つまりAFはその特色の一つをその非宗教性とするにもかかわらず、設立に際してあえて宗教的ニュアンスを漂わせる用語を取り込んだことになる。

次に「植民地」への言及を考えてみよう。現在の第五共和政において、おおかたの植民地は独立を果たし、法的な意味で植民地は「存在しない」⁵。それゆえに、現在のAFは「植民地」の項目を省いたのだろうか。言い換えるならば、第三共和政前期には植民地が存在していたから、植民地の項目を付け加えただけなのか。それではなぜAFは「植民地」と「外国」を区別したのか。「外国」と「植民地」の区分は言語教育の観点からみれば、実に曖昧である。というのも、「外国人」ならびに「被植民者」学習者もフランス語を母語としない点では同じような学習条件にあるからだ。スペートSPAETH Valérieは「外国語としてのフランス語」français langue étrangère (FLE)の学的形成をアフリカにおける植民地主義の文脈から論じるに当たり、AFの設立に数ページを割き、この二分法を取り上げている (SPAETH: 47)。

学習者を主体ある人間と想定したうえで、フランス人との関係を植民地主義の文脈から再考するとき、両者には決定的な相違がある。スペートは「外国人」の概念に「独立し、責任ある主体」を認め、「外国人」の概念はフランス人との相互性を前提とする論理だと説く。フランス人もひとたび国外へでれば、他国の国民にとっては「外国人」にすぎないからである。ここに

は互換性ともいうべきものがある。一方、「植民地」はフランスからの政治的・文化的支配を受けている地域であり、「被植民者」は政治的・文化的支配を受けている限りで、「独立し、責任ある主体」ではない。フランス人が「外国人」になり得るように、フランス人は「被植民者」には断じてなり得ない。フランスは他国のいかなる支配をも被ることがないからだ。また「被植民者」がフランス人になることもあり得ない。なぜなら、それは支配と被支配の上に成り立つ植民地主義の否定につながるからである。そのような意味で、ここに互換性は存在しない。つまり、植民地主義の文脈において、「被植民者」とは相対概念ではなく、片務的に定められた絶対概念なのである。

つまり AF がその名称によって体现していることは二点ある。まず宗教的ニュアンスを含む用語を取り込むことにより、これまでで宗教団体が行ってきた事業を AF は継承すると同時に、フランス語普及に宗教的使命感を含意させたこと。第二に、「外国」に対して政治的・文化的に相互の主体を認めるものの「植民地」に対してはあくまでも支配と被支配の片務性を維持すること。この二点を AF の名称から読みとることができよう。では、いったいどのような人物たちがこの名称の組織を作り上げたのだろうか。以下の記述はブリュエジエール BRUEZIERE Maurice の AF 創設100周年誌に拠るところが大きい (BRUEZIERE 1983)。ブリュエジエールは当時の事務局長であり、その著述は組織の人間として予定調和的言説に満ちあふれており、批判的視点はほとんど見られない。しかし、現段階では AF の設立に関する一時資料を入手していないため、ここでは数少ない資料としてその著作を取り上げ、批判的解読を試みることにする。

1883年7月21日午後4時のこと、パリ市内のサン・ジェルマン大通り215番地にあるセルクル・サン＝シモンという歴史協会の一室に数人の人物が集まった。AF の誕生の場面である。この組織委員会に参集したのは当時チュニジア総督で外交官のカンボン CAMBON Paul (1843-1924)、中等教育視学総監フォンサン FONCIN Pierre (1841-1916)、チュニジア公教育局長マシュエル MACHUEL、チュニジア問題担当外務官僚ジュスラン JUSSERAND Jean-Jules (1855-1932)、プロテスタントのムロン MELON Paul、白衣宣教師会のチュニジア問題担当司祭で、教皇使節を務めていたシャルムタン神父 Abbé CHARMETANT Félix (1844-1921)、そして元公教育大臣のペール BERT Paul (1833-86) の七名であった (BRUEZIERE: 10)。この七名を組織委員として、さらに以下のメンバーを役員として AF は結成された。ブリュエジエールの著作をスペートの研究で補完しながら、AF 設立時の役員の結びつきを考えてみよう (SPAETH: 44-45)。

役 職	氏 名	職業 (1884年当時)
会 長	ティソ TISSOT Charles	元大使
名誉会長	カルノ CARNOT Sadi (1837-94) フェデルブ FAIDERBE Léon (1818-89)	元老院議員 元セネガル総督

	ジュリアン・ド・ラ・グラヴィエール JURIEN DE LA GRAVIERE Jean (1812-92) ラヴィジュリー枢機卿 LAVIGERIE Charles (1825-92) レセップス LESSEPS Ferdinand de (1805-94)	海軍少将 アルジェ大司教 スエズ運河会社
副会長	ベール BERT Paul カンボン CAMBON Paul デュルイ DURUY Victor (1811-94) ドゥ・パリウー de PARIEU Marie-Louis (1815-93)	代議士, 元公教育大臣 チュニジア総督 元公教育大臣 元老院議員, 元公教育大臣
事務局長	フォンサン FONCIN Pierre	中等教育視学総監
会計	メラルグ MAYRARGUES Alfred	(ユダヤ人)
会計補佐	ムロン MELON Paul	(プロテスタント)

AFは組織委員会のメンバーにこれらの役員,さらには何人かの名誉会員,ならびに50人の理事を定めて発足した。ここで創立に関与した人々は学者,公教育関係者,宗教関係者,軍人,外交官,植民地行政官,植民地関連財界人に分類でき,これは植民地攻略の構造を見事に体现している。ある「未開」の地を征服し,植民地とするには,まず地理学者がその地理を研究することが必要である。次に,宣教師がキリスト教布教のために「未開」の地に進出し,「原住民」に接近し,キリスト教という名の西欧文明を布教する。外交官は宣教師たちの保護という名目で不平等条約を締結させ,その後何らかの「事件」をきっかけに軍事力によりその地を「平定」する。その後訪れる行政官は軍人とともに土地を実効支配し,企業家はその地を「開発する」。植民地化の手順はおおよそこのように略述されよう。この観点から見ると,AF設立にはすべての役者がそろっている。地理学者のフォンサン,宗教家のラヴィジュリー,軍人で元セネガル総督のフェデルブ,チュニジア総督カンボン,そしてスエズ運河の開削によりヨーロッパとアフリカ大陸を支配と被支配の関係に制度化した財界人レセップス(岡倉:184)。

これらの役員によりAFの目的は次のように定められた。

- 1) 植民地並びに保護領に服した国において,我々の言語を知らせ,愛させる。なぜならば,それこそが,原住民を征服して,彼らと社会的関係や商業関係を結び,大陸では微増するだけのフランス人種を海外での平和的併合により増加する方法だからである。
 - 2) まだ未開の国において,諸宗派の宣教師やフランス人教師を支援し,フランス語を教育する学校を設立し,維持する。
 - 3) 在外フランス人グループと連絡をとり,彼らの間での国語への崇敬の念を維持する。
- またこの目標を達成するための具体的方策として次の事業計画を策定した(BRUEZIERE: 11)。
- 1) フランス学校の設立ならびに助成金支給,またフランス語講座が設置されていない学校に対する講座の開設およびその支援。

- 2) 教師の養成，そのための師範学校の設立。
- 3) 通学を確保するための報酬の配布。
- 4) 優秀生徒に賞金，旅行のための奨学金の支給。
- 5) AFの事業を支援し，フランス語教育を目的とする出版物の刊行支援。
- 6) 定期刊行物 *Bulletin* の刊行。
- 7) 講演などさまざまな普及の企画や実施。

目的や具体的方策を見ると，外国人や被植民地人学習者に向けた実際のフランス語教育に関する言及がないことに気づく。というのも，当時フランス語普及には講演会が最適と考えられており，AFがアルジェリアで初めてフランス語を教え始めるのは設立の六年後，1889年のことなのだ。1886年11月には公益事業体と認定され，パリ市を抱えるセーヌ県といった地方自治体から，その後外務省から助成金を支給され，国家の財政支援を受ける。また助成金以外の運営資金について，「植民地党」としてのAFは会員制をとっており，会費の徴収でまかなっていたようだ。

当初，これらの活動は「愛国的事業」と見なされていた。というのも，一つには普仏戦争の敗北により国際的に傷つけられた国家の威信を回復し，フランスの国際的イメージを取り戻すこと，さらにドイツに割譲したアルザス・ロレーヌ地方の代償として，海外にフランスの影響力を拡大すること，フランス語普及はこの二つの「愛国的事業」を実現すると考えられたのである。海外での影響力の維持，拡大については地中海沿岸諸国を念頭に定めていた。なかでも1830年以降にフランス人入植者を受け入れる移住植民地となったアルジェリア，1881年以降保護領化したチュニジア，そして十字軍以来歴史的に深いつながりを持つレバンテ地方（現在のシリア，レバノン，パレスチナなど）が戦略目標となっていた。なかでも1881年のバルド条約により保護領の体制を整備していったチュニジアについては，フランス語教育の整備が緊急の案件であった（BRUEZIERE:12）。AFの設立はまずこの案件を迅速に解決する政治的方策だった。

チュニジア問題の整備という観点からの読み直しは組織委員会に結集した人物の利害関係を驚くほど鮮明にあぶり出している。当時のチュニジア総督で1882年以降保護領の統治形態を案出したカンボン筆頭に，チュニジアにおける公教育の責任者マシユエル，シャルムタン神父は白衣宣教師会創立者のラヴィジュリー枢機卿の側近としてチュニジアの旧都カルタゴにバジリカ教会を建設するために派遣され，その後フランスに戻りチュニジアの政治宗教問題の責任者として政治家とも親交を深めた。また外務官僚のジュスランは1882年以降チュニジア問題担当課課長であり，1886年にはチュニジアなどの保護領を担当する部局の次長となる。ではこの人物たちは，なぜチュニジアでのフランス語普及の必要性を感じたのだろうか。

共和国政府はさきに行ったアルジェリア併合（1881年）という同化主義的植民地政策によって本国の財政を逼迫させ，さらに軍隊に大きな力を与えてしまった苦い経験を持つ。そこでカンボンは1882年に弁理公使としてチュニジアに派遣されたとき，チュニジアが第二のアルジェ

リアとならぬよう最大限の努力を払った。その結果、なによりも経済的に負担のかからないよう植民地経営を押し進め、軍隊への依存度を少なくするために考案された統治形態が保護領だったのである。フェリーは保護領の利点を次のように要約する (AGERON: 205)。

保護領ではフランスの行政をこの国に配置せずにする。つまり、フランスの財政に相当の負担を課さずにするのである。そして、上から監督し、統治し、われわれの意に反して行政の末端や、些末なことがらや、異なる二つの文明の接触により引き起こされる軋轢の責任を回避することができる。この過渡的段階はわれわれにとって必要で有益なもので、それは敗者の自尊心を守る。これはイスラム国にとって無視できないことだ。

ところがフランス人が監督者・支配者の立場に立ち、チュニジア人に実際の行政をまかせるには、国内はあまりにも混乱を極めていたので、公共事業、農業、教育など様々な分野を早急に整備する必要が生じた (BRUNSCHWIG: 56)。カンボン植民地官僚たちとこのような議論をかわし、将来のチュニジア人下級官吏の育成を視野におさめながら、国内整備の一環としてフランス語普及計画を策定したのではないか。

さらにこの政策を推進する背景にはイタリア人移民の存在も加わる。イタリアは地中海をはさむチュニジアの対岸国としてその植民地化に強い関心を払い⁶、スルタンの放漫財政に端を発する財政危機を契機にチュニジアへの介入を深めていった (BRUNSCHWIG: 49)。イタリアからの移民を多く迎え入れたのもその時期のことで、イタリア人移民はヨーロッパ系移民の半数にのぼり、地域によってはその三分の二にのぼったという⁷。フランスがチュニジアに保護領を実現し大いに威信を高めた頃、イタリアは逆に威信を失い、チュニジア人はイタリア人に対して冷たいまなざしを向けるようになった。そのためか、本国では大半が困窮者だったイタリア人移民の多くは、郷里へ錦を飾る夢を失ったのだろうか、チュニジアを祖国と見なすようになったという。それはチュニジアの宗主国フランスへの帰化を考えるほどだった (HARDY: 163)。ここで、北アフリカのピラミッド型多民族社会構造を思い起こそう。入植者フランス人を頂点に、イタリア人を中心としマルタ人、スペイン人といったヨーロッパ人集団、その次にはヨーロッパから移住したユダヤ人、現地のユダヤ人、そして最後に圧倒的多数を占めるムスリムという序列が社会構造を形成していた。この社会階層の中で、国威の失墜に伴い、社会的地位の不安定を実感したイタリア人植民がフランスへの「積極的同化」を考えたとしても不思議なことではない。それは社会的に上位のアイデンティティを保証するからである。このような状況はフランス語普及に好都合な環境を作り出したと思われる。

しかし AF の役員構成に戻ると、そこには構成員の利害が単純に一致する局面だけが見られるのではない。本来ならば対立する要因も見られる。第一の対立要因は共和主義者と教会人の関わりである。さらにカトリックとプロテスタント、またカトリックとユダヤ人もそれぞれ対立する勢力であった。これらはなぜ、フランス語普及において協調することができたのだろう

か。そこで、次にフランス語普及を政治的宗教的な統合装置という角度から検討したい。

3. 植民地における統合装置としてのフランス語普及

AFの創立された時代は教権と共和派政府の権力闘争が激化した時代である(谷川1997)。共和国政府は一連の反教権主義政策を展開して、カトリック教会を教育の場から排除し、共和国の学校を非宗教的空間へと変貌させることにより「神も王もない空間としての共和国」を出現させることを目指していた。実際、AFの創立メンバーには急進共和派が目立つ。

これらの共和主義者には公教育の分野で共通の政治的経歴が認められる。フランス国内の教育を担当する公教育がなぜ国外でのフランス語普及に関心を寄せたのか。もちろん、国内外を問わず、教育という点では大差がないともいえる。しかし、公教育関係者のフランス語普及への関心は、共和国の形成と深い関係を持ち、その点で愛国主義に結びついている。

現代フランス社会は「単一言語国家」のように見なされているが、この「神話」は実にジャコバン共和主義のイデオロギーが作り上げたものであり、フランス大革命時代のフランスはおよそ30の言語を有する「多言語国家」だった⁸。国内の言語調査を始めて行ったグレゴワール師 Abbé GREGOIRE (1750-1831) は「パトワを撲滅し、フランス語の使用を普及する必要性と方策に関する報告書」の中で、当時の人口2600万人に関して次のような統計をあげている。「少なくとも、田舎では600万人のフランス人が国語(フランス語)を知らず、それとほぼ同数が国語で長く会話を続けることができず、最新の調査結果では、国語だけを話すものは300万人を上回らない。おそらく国語をきちんと書ける者の数はさらに少ないだろう。」(BALIBAR: 200)

国民の多くがフランス語を解し得ず、グレゴワール師の表現によれば「バベルの塔」の状態にあることは国民の分裂を意味し、「唯一にして、不可分の共和国」の理念が実現されていないことになる。国語としてのフランス語は革命思想の普及媒体として不可欠ではない。それは共和国の理念そのものとして国民の共有資産となり、フランス語による一体性こそが共和国の実現を可能にする。この意味で、第三共和政がフランス革命の継承者であれば、国内におけるフランス語普及は最重要政策課題となる。

ところが、フランス語普及は遅々として進まなかった(西山1999: 78)。国民教育の現場をカトリック教会が握り、パトワによる宗教教育を実施していたからである。ウェーバー WEBER Eugen の調査では、19世紀中頃のフランスにおいて、人口の半数はフランス語を話さなかったという(WEBER: 111)。そのような時代に、AFの初代副会長、第三代会長を務めるドリユイが登場する。第二帝政において、ドリユイは歴史家として出発し視学官を務め、1863年には公教育大臣に任命される。六年間の大臣職において様々な改革を企てるが、なかでもフェリーの教育改革に先立って初等教育の無償化を考えたことは注目に値する。これは実施にいたらなかったものの、ドリユイの監督のもと初等教育は進展し、三年間で2167校の学校が設置された。これは国内のフランス語普及の積極的な進展を意味する。ドリユイにとって、フランス語によ

る教育こそ、共和国の形成に必須だったからである (BOUTAN : 37)。

外国語やパトワの支配している地方の教会で、聖職者たちは小学校の教師に土地の言葉でカテキスムを学ばせることを要求している。愛国心に鑑みると、これについては今日私をとがめるものは誰もいないだろうが、私はそれとは反対に、東北部の国境地帯において学校ではフランス語による教育のみが行われることを望んでいたのだ。というのも、それがフランスの形成を完成する方法だからである。ロレーヌ地方の一部、すなわちプロシアが1871年に獲得した地域で主任司祭は小学校の教師にドイツ語でカテキスムを行うよう命じていたのだ。

ドリュイはこのようにフランス語による教育を望むとともに、それが十分に実現されていない現状も認めている。フランス国内のフランス語による教育は教会による宗教教育の方針に反するものだったことから、教会の反発を少なからず招いた。教育が非宗教化されておらず、地域の司祭は地域住民の理解する「パトワ」で宗教教育を行っていたからだ。

ところで、ドリュイが AF の副会長に就任後の1886年に、AF の地区集会で次のような演説を行った (BRUEZIERE : 17)。

アルジェリアの征服者の一人、ビュジョ元帥は「剣と犁を用いて」をモットーとしました。われわれはそこに「書物を用いて」という項目を付け加えたい。というのも、剣は征服を始め、犁は征服を続け、実りあるものとするが、その後に、書物を忘れないでいただきたい。書物は征服を完成させ、永続させるからです。

ドリュイの発言は、フランス語文化をどのように植民地化のプロセスに統合するかを示す点で、きわめて示唆的である。書物に代表される言語文化は植民地主義の中で特異な地位を占めている。それは軍事力、開発の次に位置づけられ、植民地化の最終段階を飾る。軍事的経済的支配は目に見えるものだが、言語文化による支配は目には映らないもので、知的精神的領域へと向かう。そこでの支配こそ植民地の永続化につながるのであれば、第三共和政下に獲得した植民地においてフランス語の普及は不可欠である。この論理はカンボンら植民地官僚の実利的観点を補足するもので、フォンサンを推進するイデオロギーとなる。

もう一人の副会長ベールの業績も教権との対立を鮮明に打ち出した一人である。ベールも公教育大臣としてフランス語による国民教育に少なからぬ功績を残している。ベールは生理学者として出発し、ソルボンヌの生理学者ベルナール BERNARD Claude (1813-78) の後継となった学究だが、普仏戦争以後の1872年から代議士として宗教問題、教育問題に関心を寄せた。その当時、普仏戦争の敗北により失われた国民精神を回復させようとの動きは強く、そのために教育改革は愛国心の涵養と結びついていた (GIRARDET 1995a : 70)。とりわけ歴史や地理教

育を通じてフランスへの愛国心を高めることは時代の要請だった。教育が愛国心の涵養を目指すのであれば、ペールの立場はより時宜にかなったものといえる。というのも、ペールは盲目的愛国主義者を自認しており、若者へ向けた1880年の演説は激越なまでの調子を伝えている（GIRARDET 1995a: 70）。

フランス人でありたまえ、気高く、親愛なるわれわれの祖国を魂のあらゆる力をこめて愛したまえ。激しく、ひたむきで、盲目的な愛で祖国を愛したまえ。

このような愛国心を確信しているペールは共和国の構築を、所得税の徴収、兵役の機会均等、義務で無償、非宗教的な教育の三点に求めた。その後、議会では教育問題のほか宗教問題を取り上げ、神学部の廃止、駐バチカンのフランス大使館閉鎖を求める。1879年からペールは急進的共和主義へむかい、フェリーの教育改革を一貫して支持するとともに、宗教教育の排除を求めた。1881年にガンベッタ内閣の公教育大臣に就任後、フェリーの教育改革を推進するとともに、カトリック神学者たちに厳しい態度で臨み、1884年には早くも政教分離法を考えていたらしい。教会を共和国から排除する政教分離法が可決されるのは1905年のことであり、ペールの反教権主義は時代に20年先行している。フェリーの政策への支持は宗教教育問題にとどまらず、対外膨張政策にもおよぶ。ペールは1885年にアルジェリアを視察し、翌年にはアンナン・トンキン総督に任命されるが、風土が身体に適さなかったためか、赴任後間もなく生涯を閉じる。この経歴を見ると、共和主義者ペールは、宗教・教育問題を表裏一体のものと考え、その上で植民地主義を積極的に推進する立場にいたことがわかる。

公教育関係者としてフォンサンが存在も忘れることはできない。初代事務局長（1883-97）を務め、さらに第六代会長（1899-1914）を務めたフォンサンこそ、第三共和政前期のAFの中心的人物である。フォンサンはAFの会報の編集を手がけ、当時の百科事典でAFに関する項目を執筆し、さらにAFに関する著作『アリアンス・フランセーズ』*L'Alliance Française*（1889）や1900年の万国博覧会参加を記念して刊行された論集『世界の中のフランス語』*La langue française dans le monde*（1900）も執筆していることから、AFを代表するイデオログといえよう。カンボンを中心とするチュニジア関係者がAFの展開する植民地から政治的次元でのフランス語普及を考えていたとすれば、フォンサンはAFの内部にあってイデオロギーとしての言語普及を構想していた。

フォンサンについてはブロック BROC Numa が思想史的観点からの検討を試みている（BROC 1976）。それに拠れば、フォンサンの思想史上の特色は「愛国心、地域主義、地理学」の三点に集約される。フォンサンは歴史を修めた後、地理学へ転じ、教育者としての活動をボルドー大学で始める。1874年には「ボルドー商業地理学協会」*Société de Géographie commerciale de Bordeaux* の設立に参加するが、これはフォンサンにとって地理学の営利的側面を確信する契機となったのだろう。ボルドーが16世紀以来の海上貿易、とりわけ奴隷貿易によって

繁栄した都市であることを思いおこせば(海原:56), この港町には地理学を営利的まなざしでとらえる下地があったと容易に想像できる。1879年にドゥエ学区長に任命され, その後1882年には公教育大臣ペールの高い評価を得て中等教育視学総監に任命される。ペールとフォンサンはAFの設立以前からの知己なのだ。その翌年にAFの設立を迎えるが, この間にも地理学者として教育への深い関心を払い, いくつかの教科書を出版し, 歴史地理学の構築を試みている。

政治的次元ではチュニジアの保護領化を背景に設立されたAFにおいて, フォンサンは精神の征服というイデオロギーを構想する。これはドリユイの発言に確認されるイデオロギーだが, フォンサンはそれをさらに先鋭化する。フォンサンに拠れば, 植民地化という政治的征服は知的精神的領域での影響力を伴わなければならない。そしてこの領域こそフランスがほかのヨーロッパ列強に対抗しうる場であり, 植民地において知的精神的分野での征服を成し遂げることにより, 本当の「報復」を実現することができる(BROC:31)。というのもフランスは本国においてドイツの軍事力に屈し, アルザス・ロレーヌを割譲し, その軍事的支配を甘受せざるを得なかったが, フランスがその栄光を輝かせ, 「対独報復」を成就するのは知的精神的領域だからである。もちろんこの時代にドイツにもAFに類似する言語普及機関があったのだが(西山1999:81), フォンサンは精神の征服をめざす言語普及にかけて, フランスはドイツを凌駕すると確信している。

ここで再びAFの設立目的の愛国主義を思い起こそう。フォンサンの唱える愛国主義とはフランス人がフランスを愛し, その偉大さを実感するにとどまらない。愛国心を「精神の征服」というイデオロギーで解釈するならば次のようになる。植民地原住民を政治的経済的に征服した上で, フランス語を普及し, 彼らの精神を征服し, 彼らからフランスに対する信頼と愛情を獲得すれば, 偉大なる祖国フランスは物心両面にわたり安定した植民地を築くことができる。AFの目的「われわれの言語を愛させる」とはこのイデオロギーの集約である。AFがフランス語の普及につとめ, その結果被植民地人が植民者フランス人に憎しみを向けることなく, かえってフランスやフランス語を愛するようになるとき, 「精神の征服」は実現するのだ。

イデオロギのフォンサンはさらに地理学者の視点を言語普及に統合する。言語普及は精神の征服をめざすだけでなく, 植民地主義において経済攻勢の媒体ともなる(BRUEZIERE:40)。

ここでは地中海からコンゴへと, 大西洋からスーダンの中心へとフランス帝国を構築し, われわれの交易の影響下に置くことが重要である。(…)ことばは, 思想や感情の媒体となり, その次に商品を運ぶものとなり, その歩みは軍人よりも素早い。

植民地化において, 「精神の征服」は軍事的経済的征服の後に来ると表明しながらも, 言語の浸透の速度が軍事力のスピードよりも迅速であると評する件, フォンサンは軍事的支配の及んでいない外国への言語普及の戦略を考えているのだろうか。

フォンサンはここで植民地を営利的視点からとらえているが、この態度は当時の地理学が育んだものである。1870年以降あらゆる地理学会は植民地貿易のみが本国を豊かにするとの言説を繰り返していた（AGERON：86）。たとえば、1873年のパリ地理学協会年報は地理学と貿易の関連を次のように説く。

これらの国を研究し、そこでのわれわれの影響力を認めさせ、貿易を展開する。これは論理的結末であり、アルジェリアとセネガルにおけるわれわれの支配に当然伴わなければならないことだ。

ここまでデュレイ、ベール、フォンサンといった共和主義者と公教育に携わる設立者たちのフランス語普及に関する態度を検討してきた。なかでもデュレイ、ベールははっきりと反教権主義の立場に立つことが理解される。そこで次にカトリック教会の立場を検討し、その接点を探りたい。

なぜカトリック教会はAF設立のために協調し、自分たちにとって不利な政策を繰り返していた共和主義政治家と言語普及に取り組むことになったのか。この問いは教会の共和国政府の植民地主義に対する態度とも関連する。カトリック教会は当時の教会論「(カトリック)教会の外に救いはなし」を根拠として、植民地主義を推進する態度をとってきた。ここから次の宣教戦略が導き出される。すなわち人間の住む土地であればどこであろうと、限りなく広範囲に宣教を拡大し、カトリック教会の勢力を浸透させ、異教徒をひとりでも改宗に導かなければならない。さもなければ、世界宗教であるカトリックの普遍性が実現せず、神の救いがすべての人間に及ばないからである（BAUMONT：13）。これは福音の超文化性に根ざす論理であると同時に、植民地主義を容認し、一歩進み、植民地化と宣教は協同するとの考えを生みかねないものだ。1908年にベルギーのメルシエ枢機卿 Cardinal MERCIER Désiré Joseph（1851-1926）はコンゴ併合にあたり信徒へ向けた司牧書簡で、カトリック教会の植民地主義観を次のように正当化する（AGERON：37）。

植民地開発は利潤を生むチャンスというよりも、義務の源である。（…）それは、ある時期に優秀な国民が恵まれない人種に負う、集団的な愛徳の業であり、優秀な文化が果たさねばならない義務であると、神の御摂理にはあらわれる。

この視点からカトリック教会は植民地主義を正当化し宣教を展開した。そこでAFの名誉会長の一人ラヴィジュリー枢機卿の植民地主義への態度を検討したい。ラヴィジュリーは学者として出発し、ソルボンヌで教会史を講じ、その後「オリент学校事業」Oeuvres des écoles en Orientの責任者をつとめる。ナンシーの司教に任命され、四年間を過ごした後、1867年にはアルジェの司教座に転出し、翌年には「アフリカ宣教師会」Société des Missionnaires d'Afrique

〔「白衣宣教師会」Société des Pères Blancsの名称でよく知られている〕を設立し、アフリカの本格的宣教に乗り出す。1878年には赤道アフリカの宣教に着手、1882年に枢機卿に任じられ、チュニジアの旧都カルタゴの大司教としてアフリカ教会の頂点に立つ。アフリカ内陸部への宣教に当たり、ラヴィジュリーは「十字軍」の編成を訴え、フランスが兵士として、サハラ以南に福音を伝える使命があると説く（GIRARDET 1995b: 67）。ラヴィジュリーはこのとき「フランス人を通じて神の業を」と十字軍の標語を取り上げ、フランスを宣教に駆り立てた。枢機卿の脳裏には「教会の長女」たるフランスの自負と使命感が強烈に渦巻いていたに違いない（西山1999: 80）。しかしラヴィジュリーの功績は植民地に向けた宣教だけではなく、フランスの内政へも深くい込んでいる。

共和国政府は、宗教勢力を共和主義思想の普及を阻害するおそれのある要因と見なしていたため、ベールやフェリーによる一連の教育政策や宗教団体規制法などの反教権主義的政策を通じて教権との対立を深めていった。宗教勢力の温存は共和国の中に激しい対立要素を残しておくことと映ったのである（喜安: 17）。この中で、ラヴィジュリーは教皇レオ13世 Léon XIII（在位1878-1903）の要請を受けて、1890年に保守派や王党派を中心とするカトリック勢力へむけて共和国政府を支持するよう訴え、協調路線へと転じた。カトリック教会にとって共和国政府の支持が、教権を守る方策だと断じたのである。ラヴィジュリーによる共和国との協調路線の提唱は1890年代のことであり、1883年の時点ではない。つまり共和国政府との協調路線から AF の設立にあたり教会人と共和主義者との協同を解釈するのは困難である。

では愛国心の発露において、二つの勢力が協同することはできないのだろうか。ラヴィジュリーの祖国愛もベールやフォンサンのそれに劣らないものがある。それはとりわけアルジェリア問題で発揮される。かつてのナンシー司教はアルザス・ロレーヌの割譲問題を住民のアルジェリアへの移住ならびに植民地開発に統合させることにより発展的に解決しようと企てる（GIRARDET 1995b: 68）。

アルザス・ロレーヌのキリスト教徒のみなさん、みなさんは火災で失った家や、荒廃した田畑を逃れて、今やフランスやスイス、ベルギーの道をさまよっておられます。私は司教として語りかけます、アフリカのフランスであるアルジェリアはその扉をみなさんに開き、その腕をさしのべています。みなさんは、ここでご自身やお子さん、ご家族のために、侵略者の手に残した土地よりもさらに広く、豊かな土地を手に入れることができます。

(…) ですから、私たちの新しきフランスへおいでなさい。そこは第一のフランスよりもさらに豊かで、祖国の生活を倍増させるような暮らしを繰り広げることができます。おいでなさい。私たちはみなさんを兄弟として迎え入れ、仕事の手助けをし、その苦しみを慰める用意があります。まだ異教徒の土地ではありますが、ここで仕事に精を出し、道徳的で、キリスト教を信ずる人口を確立するためにおいでなさい。そうすれば神と祖国を前に真の使徒となれるのです。

ラヴィジュリーの呼びかけは、祖国の一部のドイツへの併合が与えた精神的な傷を国外でいやすことを意味するだけではない。キリスト教的文脈では神の国としての新天地をアルジェリアに創出しようとするものだ。ラヴィジュリーはこれにより愛国心を植民地主義とキリスト教的世界観への統合をねらった。共和主義者たちはこの祖国愛を熟知していたのだろう。だからこそ、植民地主義を宗教的文脈によって支援し、それに協同する態度を示し、また愛国心を政治宗教的文脈に還元するカトリック教会幹部と、対外膨張政策を推進する共和主義者は本国外で協調するに至ったのではないか。「反教権主義は輸出項目とすべからず」とのフェリーとガンベッタ GAMBETTA Léon (1832-82) の取り決めは単なる日和見主義でのあらわれではない。教権の宣教観や植民地観、愛国心の程度を冷静に見据えた協調政策である。だからこそ、1905年の政教分離法により教会を社会から排除する共和国政府が、1910年頃まで教育活動に従事する宗教団体に助成金を給付し続け、その調整に外務省内の「事業事務所」Bureau des Oeuvresが当たっていたのだ (SALON : 117)。

対立要素はカトリックとプロテスタントの間にも存在する。教会一致運動(エキュメニズム)の始まる遙か以前に、カトリックとプロテスタントが協調することは例外的だ。「(カトリック)教会の外に救いはなし」との命題は、非キリスト教徒だけに向けられたものではなく、プロテスタントに対しても向けられたもので、当時の教会論の枠組みからはプロテスタントとの協調路線はあり得なかった。カトリック教会のみが人類を完全なる救済へ導くことができると自負していたのだ。ところがAFの中核にはムロンというプロテスタントの人物の存在が確認されている。この人物が第三共和政前期のキリスト教宣教や植民地主義において具体的にどのような役割を担ってきたのか、資料を欠くために現時点では不明である。しかしムロンの資格がプロテスタントと記載されていることは、AFの設立にあたりカトリック教会とプロテスタントが協力していたことを明瞭に物語っている。

この関係もまた植民地主義と宣教の関連から共存が説明できるようだ。共和国政府はこれまでも植民地内に関する教育事業を修道会に委託していた。たとえば、「キリスト教教育修士会」Frères de l'instruction chrétienneと「クリュニーの聖ヨゼフ修道女会」Soeurs de Saint-Joseph de Clunyは海軍省の依頼を受けて、1841年から1903年まで植民地での教育に当たっていた (BOUCHE : 64)。しかし海外での宣教活動はカトリック教会の独占ではない。「パリ福音布教協会」Société des Missions évangéliques de Parisなどのプロテスタントも植民地において活発な布教活動を展開し、セネガル、アルジェリア、ガボン、タヒチ、マダガスカル、ニューカレドニアなどに展開していた (ZORN 1993)。この動きはカトリック教会の宣教活動を刺激したという (BAUMONT : 18)。そこで共和主義者たちはこの対立関係を巧に利用しフランス語普及をはかったのではないか。つまり、植民地において両勢力を競合させ、宣教活動の一環である教育を通じてフランス語普及という目的を推進しようとしたのではないか。この推測はムロンの人物像を解明することで、検証されよう。

さらに残る疑問とはカトリック教会とユダヤ教の協力体制である。というのも、会計担当の

ユダヤ人メラルグに加えて、フランスにおけるユダヤ人共同体の代表者であるラビのカーン師 KAHN Zadoc (1832-1900) の名前が名誉会員としてあげられており、これはユダヤ人が共同体として AF の事業を支援することを意味している。19世紀後半のフランス社会にはユダヤ人排斥の激しい動きがあり、カトリック教会がその急先鋒に立っていたことを思い起こそう (中谷1999)。この社会的文脈の中で、なぜカトリック教会はユダヤ人と協同する事ができたのか。これもまた植民地主義が可能にするものである。そこで、植民地におけるユダヤ人の地位に触れることで、ユダヤ人におけるフランス語受容の問題を考えたい。

北アフリカにおけるユダヤ人の地位は1870年のクレミュー法により大きな変化を被る。それはアルジェリア在住のユダヤ人33000人にフランス市民権を付与し、フランス人への同化を意味する出来事であった。ここで先に述べた北アフリカの多民族社会構造を振り返りたい。その中で、ユダヤ人はムスリムより社会的上位に位置づけられていたものの、入植者フランス人よりは下位にある。言い換えるならば、クレミュー法によるユダヤ人のフランスへの帰化は必ずしも彼らのアイデンティティの否定にはつながらない。それは社会的アイデンティティの上昇を意味し、そのためユダヤ人は積極的に同化、すなわちフランスへの帰化に応じたという (LEON:58)。ユダヤ人はフランス人へと「進化した」と考えたのだ。ところが、この「同化」はアルジェリア在住のユダヤ人にもみ適応され、隣国のユダヤ人には適応されなかった。そこでモロッコのユダヤ人たちは法によるフランスへの帰化が不可能なため、フランス語の習得により自己のアイデンティティを相対的に高める努力をはかったという。ここにはまた言語の問題もある。現代ヘブライ語が整備される以前に、北アフリカなどのユダヤ人は聖書のヘブライ語をもとに、アラビア語方言やスペイン語からの借用語などからなる一種の「クレオール語」を使用しており、ユダヤ人はそれまでこの「奇妙な言語」に閉じこめられ、社会的に下位に位置づけられていたらしい (BEAUCE:67)。1927年の「モロッコ公教育公報」はフランス語使用とユダヤ人のアイデンティティを次のように関連づけている (LEON:59)。

オリентや北アフリカで話されているユダヤ・アラブ語、ユダヤ・スペイン語はユダヤ人を社会的に劣る状態に定めていた。彼らがフランス語を話した日には、自分を別の人間と感じ、自分の価値を自覚し、西洋人、さらには多少なりともフランス人だと思えることができたのだ。

ユダヤ人はアイデンティティの上昇をめざしてフランス語の学習を望んだ。自発的な言語学習によりアイデンティティの転換をはかり、積極的な同化を望んだのだ。彼らの教育には主として1860年に設立された「アリアンス・イスラエリット・ユニベルセル」Alliance Israélite Universelle があつた。この教育機関は当時迫害を受けていたユダヤ人問題の解消と、その子弟の教育のために地中海沿岸諸国を中心に設立され、フランス語を使用して宗教教育を中心とした教育を進めるものだった (LEVY 1990, GRAETZ 1989)。ユダヤ人のフランス語学習を通

じた積極的同化指向はモロッコだけでなくチュニジアでも見られた。AFの関係者の一人は、チュニジアでのAFの展開に関して、ユダヤ人の存在に言及している（BRUEZIERE: 23）。

チュニジアはわれわれの活動の最初の場所だ。チュニジアこそ、われわれがその力を試すために来た土地なのだ。アリانسはその設立を宣言するや、各方面からただちに会員申込書を受け取った。フランス人入植者、ユダヤ人、土着のマルタ人などがわれわれの呼びかけにただちに答えた。とりわけ、これははっきりしておく必要があるのだが、ムスリムたちは彼らだけで会員の三分の二を、収入の四分の三を提供した。このようにして、われわれは二人の優秀な同僚カンボン氏とマシュエル氏、並びにラヴィジュリー枢機卿とアリانس・イスラエリット・ユニベルセルに多大な協力をする事ができたのだ。

AF設立の引き金はチュニジアでのフランス語普及にあると述べたが、この文書はチュニジア国内の教育整備のためにあらゆる勢力が総動員されたことを伝えている。ここでは特定の宗派に限定されることなく、キリスト教もユダヤ教も、共和国の学校も動員されたのだ。マシュエルは公立学校の開設を、ラヴィジュリーはミッションスクールを、さらにアリانس・イスラエリット・ユニベルセルはユダヤ人師弟に向けたフランス語による教育と、まさに総力戦を呈していた。言い換えるならば、ユダヤ人をAFに統合した理由は、AFがアリانس・イスラエリット・ユニベルセルの動員を前提としていたためなのだろう。そしてその中心にあって、各方面への調整と統制を行ったのが総督カンボンと思われる。

それでは結局のところAFとは何か。これはスペートも指摘するように、それは公権力と現場の教育機関を結ぶ媒体、いわば「パイプ役」なのだ（SPAETH: 46）。共和国政府にとって国内で反教権主義的政策を推進している手前、フランスの影響力の拡大につながる事が明白であるにせよ、植民地における宗教団体への直接的な支援を行うことは難しいからだ。

一方ユダヤ人に関して、クレミュー法によるユダヤ人の同化をはかったにもかかわらず、その取り扱いには注意を要した。フランス社会に激越な反ユダヤ主義を惹起したドリュモン DRUMONT Edouard (1844-1917) の『ユダヤ人支配のフランス』*La France juive* の刊行は1886年、1894年にはドレフュス事件により国論が二分される。反ユダヤ主義の世論が形成されつつある時代に、政府がユダヤ人への直接の支援をためらうのは当然ではないか。このような政治的難題を解決する装置がAFなのだ。言い換えると、AFが民間の主導であり、非宗教団体であると喧伝する理由もそこにある。イデオロギー的に相反する立場を飲み込んだ、折衷主義ともいえるこのAFの「中立的立場」こそ、あらゆるセクターへの言語普及を可能にする装置なのだ。

4. 結 語

本稿では AF を「植民地党」の一つと考え、第三共和政前期の「植民地党」を概観し、その上で AF の設立の事情から設立者たちのイデオロギーやその構成のイデオロギー的立場を検討してきた。

その中で、設立時の状況を検討すると、AF は実際のフランス語教育に従事するための団体として結成されたのではなく、むしろ植民地における言語普及を調整する機関として結成されたことが確認された。そこには「精神の征服」という植民地イデオロギーも援用されて、植民地主義を推進するという意味でまぎれもなく「植民地党」の一つだといえよう。

それでもいくつかの疑問が生じる。一つには共和国の成立と植民地主義の関連であり、とりわけその中でフランス語普及の果たしてきた役割である。また AF に関してはイデオログとしてのフォンサンの言語観、植民地観もいっそう精査に検討する必要がある。

この一連の研究はフランス語教育学の領域に位置づけられるが、教室での教育実践とは直接の関連はない。しかし、言語教育の端緒の一つが植民地主義に由来し、支配と被支配の構造、「精神の征服」といったイデオロギーに深く結びついている点を批判的に認識することは、日本におけるフランス語教育学の確立の一助となると確信している。なぜならば「過去を振り返ることは将来の責任を担うこと」(ヨハネパウロ二世)に通じるからである。

注

- 19世紀に成立した「直接教授法」やその後の「オーディオ・オラル教授法」「オーディオ・リングアル教授法」は、英語やフランスのネイティブであればだれでも、どの国に行っても、学習者の母語を知らずに言語教育を可能にするものだった。これは植民地時代、脱植民地時代において、図らずも言語普及に貢献するものだった (BESSE: 11)。
- アメリカ在住のフランス人研究者デュボスクラルール DUBOSCLARD Alain は20世紀のアメリカ合衆国における AF の歴史的展開に関する研究を著した。その中で著者は AF の起源について数ページを割き、創設の根拠を植民地主義的発想に基づくと論じている (DUBOSCLARD: 24)。
- たとえば、1848年の2月革命の後、国立作業所の閉鎖に伴う労働者の蜂起があり、その際の14000人に及ぶ逮捕者はアルジェリアと南米のカイエンヌへ流刑されたという (服部・谷川: 121)。
- この会の『年報』*Annales de l'Association de la Propagande de la Foi* は、アジア、アフリカなど未知の世界を大衆化する重要な媒体で、宣教師の召命を生み出すことにもつながった (CHOLVY: 56)。その記述がオリエンタリズムの視座にとらわれていたことはいうまでもない。
- 海外県 (D.O.M.)、海外領土 (T.O.M.)、海外特別自治体 (C.T.) が「実質的には」植民地の延長線上にあるにせよ、法的にはフランス本国と支配・被支配の関係にあるのではない。
- 1879年のイタリア議会は「チュニジア、それはイタリアの領土拡大に開かれた最後の扉だ」との代議士の発言を記録している (BRUNSCHWIG: 52)。
- 1911年の統計では、ムスリム人口170万のチュニジアにおいて、フランス人入植者48000人に対し、イタリア人は88000人を数えた (CD-ROM *Universalis 1998 version 4*, 《Tunisie》による)。
- 1999年5月にフランス政府は「欧州評議会」Conseil de l'Europe の提唱する「地域語・少数言語

憲章」Charte des langues régionales ou minoritairesに調印したが、憲法院はこの批准を違憲との判断を下した。地域語少数語の承認は共和国の単一不可分性の原則や、「共和国の言語はフランス語である」（憲法第二条）の原則に反するとの理由である。これはフランス社会の多言語問題を改めて浮き彫りにした。国民教育省の依頼を受けて言語学者セルキニ CERQUIGLINI Bernard は『フランスの言語』*Les langues de France* という調査報告書を提出し、その中でフランスの領土（海外県、海外領土、海外特別自治体を含む）に、大小さまざまな言語をおよそ75と数えている。

参考文献

CD-ROM *Universalis, version 4.*

Dictionnaire de biographie française, Paris : Librairie Letouzey et Ané, 1933~.

Dictionnaire de la spiritualité, Paris : Beauchesne, 1937-1995.

AGERON, Charles-Robert (1978), *France coloniale ou parti colonial ?*, Paris : Presses Universitaires de France, 302 p.

ANDREW, C.M., GRUPP, P. et KANYA-FORESTNER, A.S. (1975), 《 Le mouvement colonial français et ses principales personnalités (1890-1914) 》, *Revue française d'Histoire d'Outre-mer*, n. 229. t. LXII.

BALIBAR, Renée et LAPORTE, Dominique (1974), *Le français national : politique et pratique de la langue nationale sous la Révolution française*, Paris : Hachette Littérature, 224 p.

BAUMONT, Jean-Claude, GADILLE, Jacques et de MONTCLOS, Xavier (1977), 《 L'exportation des modèles de christianisme français à l'époque contemporaine 》, *Revue d'Histoire de l'Eglise de France*, n. 170.

BEAUCE, Thierry de (1988), *Nouveau discours sur l'universalité de la langue française*, Paris : Gallimard, 251 p.

BESSE, Henri (1985), 《 Remarques sur le statut de la didactique des langues étrangères dans le champ des sciences humaines et sociales 》, *Bulletin de l'ALCA*, vol. 7. n. 2.

BOUCHE, Denise (1993), 《 La diffusion du français en Afrique occidentale et équatoriale de 1880 à 1914 》, *Études de linguistique appliquée*, n. 90.

BOUTAN, Michel (1995), 《 Michel Bréal, <ami des patois> : linguistique, pédagogie, politique 》, *Langages*, n. 120.

BROC, Numa (1976), 《 Patriotisme, régionalisme et géographie : Pierre Foncin (1841-1916) 》, *L'Information historique*, n. 38.

BRUEZIERE, Maurice (1983), *L'Alliance Française : Histoire d'une institution*, Paris : Hachette, 248 p.

BRUNSCHWIG, Henri (1960), *Mythes et réalité de l'impérialisme colonial français 1871-1914*, Paris : Armand Colin, 205 p.

CALVET, Louis-Jean (1988 [1ère édition 1974]), *Linguistique et colonialisme : petit traité de glottophagie*, Paris : Payot, 248 p.

CHOLVY, Gérard et HILAIRE, Yves-Marie (1985), *Histoire religieuse de la France contemporaine T. 1, 1800/1880*, Toulouse : Privat, 352 p.

DUBOSCLARD, Alain (1998), *Histoire de la Fédération des Alliances Françaises aux Etats-Unis*, Paris : L'Harmattan, 192 p.

- GIRARDET, Raoul (1995a), *Le nationalisme français ; anthologie 1871-1914*, Paris : Editions du Seuil, 280 p.
- ID (1995b [1ère édition 1972]), *L'idée coloniale en France*, Paris : La Table ronde, 506 p.
- GRAETZ, Michael (1989), *Les juifs en France au XIXe siècle : de la Révolution française à l'Alliance Israélite Universelle*, traduit de l'hébreu par Salomon Malka, Paris : Editions du Seuil, 1989, 489 p.
- HARDY, Georges (1953), *Histoire sociale de la colonisation française*, Paris : Larose, 268 p.
- 服部春彦 (1992), 『フランス近代貿易の生成と展開』, 京都 : ミネルヴァ書房, 340 p.
- 服部春彦・谷川 稔編 (1998(5)), 『フランス近代史 : ブルボン王朝から第五共和制へ』, 京都 : ミネルヴァ書房, 297+18 p.
- 喜安 朗 (1967), 「第三共和制の形成とフランス植民地主義」, 『史艸』, n. 8.
- LEON, Antoine (1991), *Colonisation, enseignement et éducation ; étude historique comparative*, Paris : L'Harmattan, 320 p.
- LEVY, Francine (1990), 《L'Oeuvre de l'Alliance israélite universelle (L'AIU)》, *Études de linguistique appliquée*, n. 78.
- 増田直子 (1979), 『「仏領アフリカ協会」とフランス植民地政策』, 『土地制度史学』, 1979, n. 85.
- 中谷 猛 (1999), 「19世紀末フランス社会の政治的反ユダヤ主義 : 国民意識の変容過程」, 西川長夫・渡辺公三編, 『世紀転換期の国際秩序と国民文化の形成』, 東京 : 柏書房, 523 p.
- 西山教行 (1997), 「文化外交の黎明期に関する考察」, *L'ARCHE*, VIII.
- 同上 (1999), 「アリアンス・フランセーズ成立についてのイデオロギー的考察」, *Études didactiques du FLE au Japon*, n. 8.
- 岡倉登志 (1999), 『西欧の眼に映ったアフリカ : 黒人差別のイデオロギー』, 東京 : 明石書房, 262 p.
- SAID, Edward W. (1978), *Orientalisme*, New York : Georges Borchards Inc., (板垣雄三・杉田英明 (監修), 『オリエンタリズム』, 東京 : 平凡社, 1997(6), 456 p+474 p).
- SALON, Albert (1976), 《La diffusion du français dans le monde》, in BLANCPAIN, Marc et REBOULLET, André (éd.), *Une langue : le français aujourd'hui dans le monde*, Paris : Hachette, 328 p.
- SHINONAGA, Nobutaka (1991), 《L'Extention du "Parti Colonial" français, 1890-1914》, 『国際関係学研究』, n. 18.
- SPAËTH, Valérie (1998), *Généalogie de la didactique du français langue étrangère ; l'enjeu africain*, Paris : Didier Erudition, 210 p.
- 菅原聖喜 (1984), 「フランス植民地思想の形成とナショナリズム (下)」, 『東北大学法学』, vol. 48, n. 5.
- 谷川 稔 (1997), 『十字架と三色旗 : もう一つの近代フランス』, 東京 : 山川出版社, 244+24 p.
- 海原 峻 (1998), 『ヨーロッパが見た日本・アジア・アフリカ : フランス植民地主義というプリズムをとおして』, 東京 : 梨の木舎, 276+5 p.
- WEBER, Eugen (1983), *La fin des terroirs : la modernisation de la France rurale (1870-1914)*, traduit de l'anglais par Antoine Berman et Bernard Genies, Paris : Fayard/Éditions Recherches, 839 p.
- ZORN, Jean-François (1993), *Le grand siècle d'une mission protestante : La Mission de Paris de 1822 à 1914*, Paris : Karthala/Les Bergers et les Mages, p. 791.